

昭和三十六年二月十日受領
答 弁 第 三 号

(質問の 三)

内閣衆質三八第三号

昭和三十六年二月十日

内閣総理大臣 池 田 勇 人

衆議院議長 清 瀬 一 郎 殿

衆議院議員足鹿覺君提出航空自衛隊施設整備等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員足鹿覺君提出航空自衛隊施設整備等に関する質問に対する答弁書

一 昭和三十六年度航空自衛隊施設整備費は、歳出予算二、八〇六百万円、国庫債務負担行為額一、〇七三百万円を計上している。計上額のおもな内容は、別添のとおりである。

二 次期航空団の基地として拡張を考えているが、調査測量も実施していない現在では計画の詳細は決められない状況である。

(1) 地元の情勢が調査測量を実施できる段階になれば実施したい。

着工すれば工期は、おおむね三カ年である。

(2) 調査測量を実施しなければ影響の有無については明確にならない。

農林省等関係省との連絡協議は、正式には行なっていない。

(3) 源田空将が昨年八月美保基地を訪れたのは、航空幕僚長として初巡視を目的としたものである。

- (4) 輸送航空団基地業務群司令は、美保基地周辺の状況を掌握するため、吉野二等空尉を島根県庁へ派遣し、県の干拓計画について話をきかせたものである。
 - (5) 現在防衛庁において使用中の国有財産を所管替申請する目的で三十五年十二月から向こう三カ月の予定で測量を実施中である。
 - (6) これまで何らの手続をとっていない。
- 三 調査測量を実施していないので、実施計画が定まらずしたがって漁業等に及ぼす影響については明確でない。
- 将来、漁業に損失を生ずれば当然補償を考慮する。
- 四 騒音については、地形、風向等の影響によつて被害状況も異なつてくるので、滑走路の位置が未決定の現在では、騒音被害の範囲について決定できない。
- 五 昭和三十八年度において美保飛行場が完成された場合は、ジェット機(F 86型を予定する。)を

もつて編成する航空団を配置し、人員規模は一、五〇〇名前後とする予定である。

右答弁する。

別添

施設整備費の内訳

一 航空警戒管制団基地整備（二十四箇所）として二九三百万円（別に国庫債務負担行為額二六五百万円）

二 築城基地平行滑走路整備の一部等として一九三百万円

三 小月基地の護岸工事として四六百万円（別に国庫債務負担行為額五〇百万円）

四 小松基地の用地買収、道路整備等として二二七百万円（別に国庫債務負担行為額九六百万円）

五 芦屋基地の用地買収、基地整備等として三四二百万円

- 六 通信建設工事(全国工事)として一一三百万円(別に国庫債務負担行為額五四百万円)
- 七 航空団基地建設として七二五百万円(別に国庫債務負担行為額四五二百万円)
- 八 千歳基地の平行滑走路整備の一部として六六〇百万円(別に国庫債務負担行為額五四百万円)